



2019年5月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ユ ー シ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員 岡 部 哉 慧
(コード番号：6985 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 財 務 本 部 長 田 尾 和 也
Tel : 03 (5539) 6064

第 118 期(2019 年 12 月 期)第 1 四 半 期 報 告 書 の 提 出 期 限 延 長 に 係 る 承 認 申 請 書 提 出 に 関 す る お 知 ら せ

当社は、2019年5月13日に企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ関係者の皆様にはご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書

第118期第1四半期報告書(自2019年1月1日至2019年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2019年5月15日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2019年6月17日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

「2019年12月期第1四半期決算発表の延期及び調査委員会の設置に関するお知らせ」にて2019年4月26日にお知らせしましたとおり、当社の連結子会社であるU-SHIN (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラヨン県) に関し、2019年12月期第1四半期末の現地棚卸の際の社内調査により、2012年11月期以降において棚卸資産が過大となり売上原価が過小となっている可能性があることが判明いたしました。

当社は、第三者を含む調査委員会を4月26日に立ち上げて調査中ですが、調査委員会による調査手続き、会計監査人による追加的監査手続等に1ヶ月程度要すると見込んでおり、6月初旬を目途に調査結果が報告される見通しです。調査結果を元に、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー手続きの追加的な実施が行われるため、監査法人からの四半期レビュー報告書の受領は、第118期第1四半期報告書の提出期限に間に合わない見込みとなりました。以上により、当社は、第118期第1四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の見通し

提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以 上